

これまでの検討状況

1 市町との協議状況

首長レベルの協議である「広島県国民健康保険の県単位化推進協議会」のほか、国保担当課長レベルの協議である「広島県国民健康保険広域化等連携会議」を7回並びに「保険料」、「国保運営方針」及び「電算システム」の検討WGを計20回開催した。
(詳細は別紙のとおり。)

2 主な検討項目及び論点

- 保険料率の設定に当たっては、県民である被保険者の負担の公平性を優先的に確保しつつ、保険者としての市町間の負担の公平性にも配慮する。
- 平成30年度から始まる「広島県保健医療計画」や「広島県医療費適正化計画」に基づいて、県と市町が連携し、県全体の医療費水準の適正化を図る。

主な検討項目	論 点
統一保険料率	納付金の算定 被保険者間の公平性の観点から、医療費水準の格差を反映しない統一保険料率を前提に算定(県内全体の保険料収納必要額を各市町の所得水準及び被保険者数・世帯数により按分)する。
	市町村標準保険料率の算定 保険者である市町間の公平性の観点から、各市町の収納率の格差を反映する。
	今後の方向性 結果として準統一となるが、将来的には完全な統一保険料率を目指す。
	※ 保健事業等や公費の取扱基準の統一については、継続検討
激変緩和措置	適用期間 激変緩和の適用期間は、平成30年度から35年度までの6年間とする。
	緩和方法 納付金の算定における係数の調整や、「本来集めるべき保険料額」を基準とした保険料額の上昇分が一定限度を超える市町に対し、都道府県繰入金による財源調整を行う。
	※ 具体的な仕組みについては、緩和措置の財源となる特例基金(国による措置)の規模及び適用基準などに基づき、試算結果を踏まえて、継続検討
赤字解消・削減	赤字の範囲 解消・削減すべき対象としての「赤字」の範囲は、「本来集めるべき保険料額」に係る不足分が対象となり、各市町の政策判断により積極的に行われている保健事業に係る費用などは対象外となる。
	解消・削減計画 当該市町が激変緩和措置期間の6年度以内に段階的に解消する計画を策定する。
	※ 具体的な計画のあり方等については、継続検討
市町事務の効率化・標準化	具体的な事務事例 高齢受給者証との一体化を含め被保険者証の様式の共通化や口座振替の原則化など、保険者事務、医療費適正化、収納対策、保健事業の4分野
	※ 広島県国民健康保険団体連合会等への委託の拡充などを含め、継続検討

国保県単位化に向けた取組

年度	県・市町	国・地方	
平成 24 年度		■第1回社会保障制度改革国民会議(24.11.30) ～社会保障4分野に係る改革の基本方針について検討	
平成 25 年度	●国保事業広域化検討協議会設置(25.7.1)【県内6市町首長及び県】		
		■社会保障制度改革国民会議報告書(25.8.6) ～国民健康保険保険者の都道府県移行を明示	
		■社会保障改革プログラム法成立(25.12.5) ～29年度までを目途とした国保広域化につき検討し、27年通常国会への法案提出を目指す	
		◇国保基盤強化協議会再開(26.1.31) 【厚労省・地方三団体による政務レベル協議及び事務レベルWG】	
平成 26 年度	●国民健康保険の広域化に係る提言(26.7.2) ～県・市町の首長連名で厚生労働大臣に提出		
		◇第4回国保基盤強化協議会(26.8.8) ～「国民健康保険の見直しについて(中間整理)」を取りまとめ	
		◇第5回国保基盤強化協議会(27.2.12) ～「国民健康保険の見直しについて(議論のとりまとめ)」	
平成 27 年度		■「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」成立(27.5.27)	
	◎平成27年度第1回国保広域化等連携会議(27.7.7) 【県内23市町の担当課長・国保連及び県】	□平成27年度都道府県ブロック(中国・四国)会議(27.7.3) ◇第29回国保基盤強化協議会WG(27.7.14)	
	●広島県国民健康保険の県単位化推進協議会設置(27.8.30) 【県内10市町首長及び県】		
	◎平成27年度第2回国保広域化等連携会議(27.9.30)		
	○第1回国保運営方針、保険料、電算システムの各検討WG(27.10.6～10.9)		
	◎平成27年度第3回国保広域化等連携会議(27.11.11)	□国保保険者標準事務処理システムに係る全国説明会(27.11.27)	
	●第1回広島県国保の県単位化推進協議会(28.3.30) ～ガイドラインの概要、国保広域化等連携会議における検討状況の報告、検討方針(案)		
平成 28 年度	第1四半期	○第4回国保運営方針、保険料、電算システムの各検討WG(27.4.26～4.28) ◎平成28年度第1回国保広域化等連携会議(28.5.1) ～国保県単位化に向けた取組、第1回国保の県単位化推進協議会の結果 ○第5回各検討WG(27.5.20～5.31) ～〔国保運営方針〕運営方針策定要領(案)及び運営方針の論点、国保事務の統一化実施方針(WG案) 〔保険料〕保険料水準の統一に係る調整項目 〔電算システム〕国保保険者標準事務処理システムの情報共有	■「納付金及び算定ガイドライン」及び「都道府県国保運営方針ガイドライン」通知(28.4.28) □国保保険者標準事務処理システムに係る全国説明会(28.4.21) □市町村事務処理標準システムに係る全国説明会(28.5.18) □国保情報集約システムに係る全国説明会(28.6.14) ■「保険給付費等交付金ガイドライン」通知(28.6.20)
	第2四半期	◎平成28年度第2回国保広域化等連携会議(28.7.15) ～国保県単位化に関するスケジュール(案)、各検討WGにおける検討状況の報告、保険料(税)シミュレーション ○第6回～第9回国保運営方針、保険料の各検討WG(28.7.1～9.9) ～〔国保運営方針〕国保事務の統一化実施方針(WG案)、運営方針の論点、保健事業等の取扱い 〔保険料〕保険料水準の統一に係る調整項目、納付金及び市町村標準保険料率の算定に係る考え方の整理(案)、納付金及び市町村標準保険料率の試算に係るシミュレーション方針(案) ○第6回・第7回電算システム検討WG(28.7.6, 9.13) ～納付金等の算定の前提となる設定情報、情報集約システムの設置・運用 ◎平成28年度第3回国保広域化等連携会議(28.8.12) ～国保の県単位化に向けた検討の取りまとめ(案)、納付金及び標準保険料率の算定に関する検討状況、平成27年度決算に基づく標準保険料率(医療分)の試算、広島県国民健康保険運営方針(仮称)の骨子(案)、国保事業費納付金等の試算に向けたスケジュールの目安、国保の県単位化に向けたスケジュール(案) ●第2回広島県国保の県単位化推進協議会(28.8.31) ～国保の県単位化に向けた検討の取りまとめ(案)、国保の県単位化に向けたスケジュール(案) ◎平成28年度第4回国保広域化等連携会議(28.9.9) ～第2回国保の県単位化推進協議会の結果、今後の進め方、平成28年度における納付金及び標準保険料の試算に関する方針	□平成28年度都道府県ブロック(中国)会議(28.7.19) □国保事業費納付金等算定標準システム操作説明会(28.8.31) □市町村事務処理標準システムに係る説明会(28.9.2)
	第3四半期	◎平成28年度第5回国保広域化等連携会議(28.10.31) ～町長会議・市長会議の結果、県議会への説明資料(案) ○第10回・第11回保険料検討WG(28.10.13, 11.29) ～保健事業及び給付に係る共通事業の選定や保険料による財源確保、滞納繰越分保険料(税)の取扱い、標準保険料率に係るシミュレーション(案)、国保事業費納付金等算定標準システム(簡易版)による試算、激変緩和措置の考え方、保健事業等への保険料を財源とする納付金の交付配分基準(案) ○第10回国保運営方針検討WG(28.12.21) ～国保事務の統一化実施方針、質疑・考え方等(28.11現在)のまとめ、国保運営方針(素案)、資格管理・高額療養費の取扱い、県国保運営協議会の取扱い ◎平成28年度第6回国保広域化等連携会議(28.12.27) ～国保運営方針・保険料の各検討WGでの検討状況、国システムによる試算状況、資格管理・高額療養費の取扱い、議会対応などの報告	□国保保険者標準事務処理システムに係る全国説明会(28.12.8)